

「千葉市水環境・生物多様性保全計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、水環境や生物多様性の保全等に関する施策を計画的・体系的に推進するため、施策の方向性や目標などを定めた「千葉市水環境・生物多様性保全計画（案）」を作成しました。

つきましては、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 基本方針（案）の趣旨・目的

本市は、「千葉市水環境保全計画（2011年4月）」（計画期間：2011年度～2022年度）を策定し、河川や海域、地下水の保全・再生を総合的に推進してきました。

一方、近年、生物多様性の損失が進んでいる中、2030年までの世界目標が採択されるなど国際的にも喫緊の課題として注目が高まっています。

以上の社会情勢や本市の特性等を鑑み、水環境及び水循環の健全化を図るとともに、私たちに多様な恩恵をもたらす生物多様性の保全に資することを目的として策定するものです。

2 パブリックコメント手続

（1）公表期間

令和5年2月7日（火）～3月6日（月）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/psc>

イ 市内施設での閲覧及び配布

環境保全課（千葉市役所4階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館



3 意見の募集

（1）募集期間

令和5年2月7日（火）～3月6日（月）

（2）提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市環境保全課

イ FAX 043-245-5195

ウ 電子メール kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp

エ 持参 環境保全課（千葉市役所4階）、各区役所地域振興課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 2月号に記載
- (2) 市ホームページ 令和5年2月7日(火)に公表

5 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年3月に市ホームページで公表する予定です。(※住所、氏名等の個人情報は公表しません。)

6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月末頃に策定し、公表する予定です。

7 添付資料

- (1) 「千葉市水環境・生物多様性保全計画(案)」概要
- (2) 「千葉市水環境・生物多様性保全計画(案)」